



発行所
麻生町四二番地
麻生町役場
発行人
高野勝
印刷所
麻生印刷所

町税條例等を改正 第二回定例議会

町民税の税率かある

基礎控除は八萬圓に

五月三十一日午前十時麻生町議會第二回定例会が招集され、町税の税率及び國民健康保險受診証再交付手数料等が議決された。提出議案並に審議状況は次のとおりである。

○議案第三十號 町税條例の一部を改正する條例

地方税法の改正に伴う町税條例の改正で、新たに所得割の税額控除が認められること

婦人会の活躍

新宮と下淵の部落が蚊とハエのいない生活實踐運動モデル地区に指定されたことは先月の町報でお知らせしました。が、この部落では区長さんや婦人會が懸命の努力を續けております。

5月末日人口

	男	女	計	世帯數
麻生地區	2,953	3,104	6,057	1,111
太田地區	1,229	1,232	2,461	390
大和地區	2,775	3,016	5,791	912
行方地區	1,416	1,497	2,913	503
小高地區	1,954	2,067	4,021	688
計	10,327	10,916	21,243	3,604



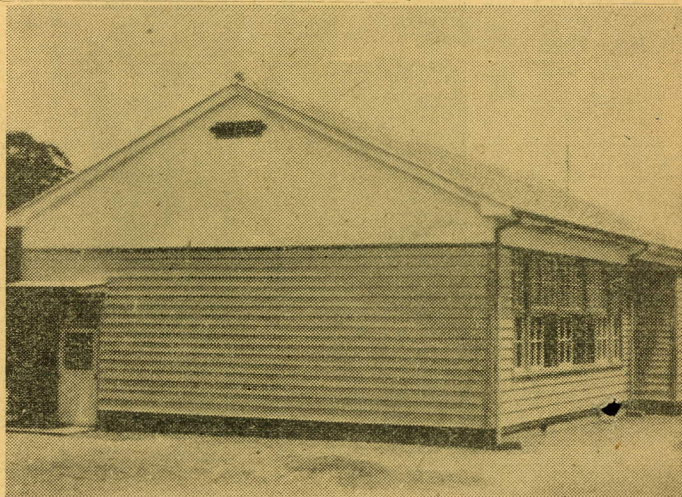
下の寫眞は消毒にかけようとする婦人會のみなさんに集つていただいたところ。上が下淵婦人會の方々と区長さん、下は衛生係から指示を受ける婦人會役員

二	三萬圓を超える金額	百分の
第一順位	八〇〇圓	百分の二
第二、三順位	五〇〇圓	百分の三
第四順位以下一人につき	三〇〇圓	百分の三、一
〇〇圓	八萬圓	百分の三、一
〇〇圓	十五萬圓	百分の三、一
〇〇圓	二十萬圓	百分の四、一
〇〇圓	三十萬圓	百分の四、一
〇〇圓	四十萬圓	百分の五
〇〇圓	五十萬圓	百分の五、四
〇〇圓	六十萬圓	百分の五、四
〇〇圓	八十萬圓	百分の五、五
〇〇圓	百圓	百分の六、三
〇〇圓	二百圓	百分の六、五
〇〇圓	三百圓	百分の七、二
〇〇圓	四百圓	百分の七、四
〇〇圓	五百圓	百分の八、一
〇〇圓	六百圓	百分の八、一
〇〇圓	七百圓	百分の八、三
〇〇圓	八百圓	百分の九、一
〇〇圓	九百圓	百分の九、一

例	次金額	税率	算定金額	算定法	算定税額
3萬圓以下	2	100	30,000	$30,000 \times \frac{2}{100}$	600圓
3萬圓以上5萬圓以下	2.2	100	20,000	$20,000 \times \frac{2.2}{100}$	440圓
5萬圓以上8萬圓以下	3	100	30,000	$30,000 \times \frac{3}{100}$	900圓
8萬圓以上15萬圓以下	3.1	100	40,000	$40,000 \times \frac{3.1}{100}$	1,240圓
計			120,000		3,180圓

今月の税

今月は町民税第一期と保險税第二期がかかります。納期は六月二十一日から。保險税は二十日から六月三十日までです。



(太田公民館)

と毎年議会の議決を経なければならぬが、本改正により税率が決定次第町長において公示されたいこととなつた。

○議案第三十二號 前議案の予算繰越について施行令に基く四月三十日現在の報告である。

○議案第三十六號 茨城縣町村消防團員公務災害補償組合規約の一部變更について水戸市外十二市が新たに組

太田公民館竣工

麻生町公民館太田分館は、工費一三一萬八千円で落成、この程竣工式(六月七日)を舉げた。

ちなみに本館は五二坪五合でスレート葺木造平建の近代的な建物である。

診療契約成立

國保では被保險者の健康保持のため左記医療機関と診療契約が成立しましたのでお知らせします。

一、茨城縣立内原精神病院

一、茨城縣友部療養所

一、茨城縣下各保健所

一、いばらき博愛會長岡病院

一、非現業共済組合連合會水府病院 水戸市

一、鶴田病院 下妻市

一、茨城縣下藥劑師(調劑)

石嶋先生が診療所長に

皆さんに長い間御迷惑をおかけいたしました。大和診療所に日本医科歯科大学から石嶋先生をお迎えすることになりました。

先生は十九日においでになります。

自衛官募集

自衛官の受付は試験の当日まで受付ますから、志願票を出し遅れた場合は直接試験場まで持参して下さい。

なお役場では六月末日まで受付しております。

試験場は潮來高校です。

町の動き

- 1日 世帯構成社會調査(生活保護者等)
- 2日 防犯展示會(麻生小)
- 4日 畜大登録 虫歯予防デー
- 5日 國保水戸支部總會
- 6日 鹿行稅務研究會
- 7日 計量記念日 太田公民館竣工式
- 8日 總務課長會議(水戸支廳管内)
- 10日 時の記念日
- 11日 全國廣報研究大會
- 12日 民生委員協議會
- 14日 巡回義肢修理會
- 16日 縣國保連合總會
- 25日 定例教育委員會
- 30日 海外引揚者給與金請求開始(予定)



自主獨立の精神を高揚

教育の運営方針決る

本町教育の運営に當つては我が國の歴史的現実に立つて、愈々時局下教育の重大性に鑑み、教育者の使命觀を確立し、本町の實情に即應じつつ不斷の反省と檢討を加え、清新にして健康な教育の推進に努力し、特に自主獨立の精神を高

揚し、教育行政の合理化につとめ、更に學校教育の充実と社會教育の振興を圖るため左の事項の実現を期する。

一、自主獨立の精神高揚

二、教育行政の合理化

三、學校教育の充実

四、社會教育の振興

運營方針等を決定

(一) 社會教育運營方針

町民一人一人の實際生活に即する社會教育及び各種社會教育施設の整備擴充をなし、文化に關する行事を活し、文化に關する行事を活し、發に展開し、運營の円滑化を圖り、もつて教養の向上と健康の増進、情操の純化と生活文化の振興を期する。

- 二、努力目標
- 1 新生活運動の推進
- 2 公民館運動及公民館施設設備の充實促進
- 3 青年學級、婦人學級の充實促進
- 4 青少年教育振興
- 5 視聽覺教育振興
- 6 社會体育の普及
- 三、主な事業
- 1 成人式舉行
- 2 公民館運動振興研究會
- 3 新生活運動研究會
- 4 新生活運動推進協議會
- 結成
- 5 青年學級、婦人學級開設
- 6 体育大會開催
- 7 夏期衛生対策強調

土地の大切なことは今更申すまでもありませんが、いく

ら大切な土地でも、寝ないで番をしているわけには行きませんから何等かの方法で守らなければなりません。

この自分の土地(財産)を守る一つの方法が登記です。登記はわれわれの土地や家を國家權力で安全に永久に守つてくれますから最良の方法といひましょう。

田畑や家等は買つたり、もらつたりしても、ただそれだけでは自分のものにならないの

みんな協力して
暴力を一掃しよう

麻生警察署では、暴行、傷害、脅迫、恐喝など暴力による犯罪を取締つております。とくに四、五月は「ぐれん隊」などの一斉檢舉をおこないました。しかし檢舉したのはほとんど皆さんからの届出を「もと」にしたものです。

被害をうけても泣寝入りしている事件は檢舉されておりません。あとが恐しいとか、い

蚊から傳染する

日本腦炎は毎年六月中旬頃
から患者が出て、この病氣に
かかった約半數の子供たちが
死んでいます。

日本腦炎は人ばかりでなく馬もかかりますから注意しなければなりません。

この病氣の病原菌は、細菌よりも小さく、われわれの周

圍に常にまき散らされていて
寒い間は人間に無害ですが、
蚊がでてきて蚊（アカイエ蚊）
の体内に入ると急にその病毒
が殖えます。
しかしこの蚊は少しも變り

です。
すなわち登記をして始めて
おおよけに自分の所有物とな
るわけです。
それでは、登記について一
般的なことを述べてみましょ
う。
登記は不動産登記法という

人が登記所に出頭して申請するわけですが、判決又は相続による登記は登記権利者だけがこれを申請する事が出来ます。

登記、名義人の表示變更の登記の申請は登記名義人が申請する事になっています。

法律にもとづいて行われますが、この法律第一條には所有權の移轉、所有權の保存又は變更登記、處分の制限や、消滅等について出来ることになっています。

人が登記所に出頭して申請するわけですが、判決又は相続による登記は登記権利者だけがこれを申請する事が出来ます。

登記、名義人の表示變更の登記の申請は登記名義人が申請する事になっています。

登記

低當証券の發行してある場合は債務者の表示の變更の登記は債務者が申請することが出来、添附書類として、住民票抄本又は戸籍抄本が必要ですが又錯誤により登記がなされている登記名義人の表示更正の登記も登記名義人が申請する事になっています。

事故がふえる

事故がふえる

昨年の天候別事故発生率をみても、雨の日は交通事故が増えています。

このように雨の日に交通事故

土地表示の變更の登記も登記名義人が申請します。この申請は分筆、合筆、滅失、地目交換等のある時は、所有者は遲滯なくその登記を申請する事になっています。

土地台帳法に規定されている地目の變更の申告、土地の滅失の申告、土地の分筆若しくは合筆の申告をする場合には登録税法に基く登録税を納付する時は、申告と併用して登記を申請することが出来ます。添附書類として分筆、合筆、地積訂正等の時は、地積測量圖、公圖等が必要です。

地目變換等の時

現況が農地である場合は、縣知事の發行する許可指令書、農業委員會長の發行する証明書等が必要です。

が多いのは、運轉者、歩行者が共に心理的に不快焦燥感を覺えるほか、運轉中ぬれた路面のために車がスリツプしたり、雨滴のためにガラスが曇つたり、見透しがきかなくなつたり、また歩行者は、傘や雨具のために行動が不活潑になり視界がさいぎられることが多いからです。梅雨には特に次のような注意が必要です。

1 歩行者は道路を横断するとき、右、左の安全を確めてから眞直ぐに渡ること。

右左も見ずに夢中で飛び出すことは、自殺行為にひとし

但し、登記名義人の住所と現住所が一致しない場合は住民票抄本が必要で、土地台帳と登記簿上の表示が異つてゐる時は土地台帳の表示と同一に登記簿の表示を訂正しなければなりません。この登記を土地表示更正の登記申請と申します。この申請も登記名義人が申請することになります。以上の登記を申請する時、登録税は不動産一ケにつき金三十円、十ケ以上の場合金は三百円（十一ケでも十五ケでも全じ）です。外の登記手續については、次号でお知らせいたします。

北海道知事から
礼状が來ました

昨年、北海道冷害に對し、賑濟會並新原区長さん方に、別紙のように禮狀が參りましたので、御照會いたします。謹啓時下益々御清榮の段慶賀の至りに存じます。

幼穂のできる頃の管理

昭和三十三年五月十六日
北海道知事 田中敏文
麻生町長殿

稲の一生は大きくわけて自分自身の体をつくるための営み(栄養成長期)と生物の本能として子孫を後世に残すための営み(生殖生長期)とになります。

幼穂形成期：栄養生長期から生殖生長期に入るきざしは外から見ても、また内部の方からもみることが出来ます。具体的には、外の方の變化では、これまで盛んに分けつしていたものが止つて、莖だちをはじめ、草丈がどんだんのびはじめます。また莖のしんをむいてみると、幼穂ができてゐるのが見られ、根の方の生長にも變化があります。

稲作りの秘訣

幼穂のできる頃の管理

これは一般には出穂前二五日ごろに「幼穂形成期」であり、人間でいへば少年期から成人期に入つた時期に當ります。

◎稲の危機
稲の一生の危機は大體三つの時期にあります。危機に弱く、稲自体が非常に障害をうけやすいときのことです。

一番目は出穂前十二日ごろ、二番目は出穂開花期とな

ワン公災難



ワン公災難

現場附近までは元氣がよかつたワン公も獸医さんを見ると急におびえ出し、しり込めるもの、あばれ出すもので大騒動になつた（寫眞は登録に來たワン君）

2
運轉者は制限速度を守るのにもちろん、状況に應じて、適度に減速、除行を行うこと。
ウインドクリナーや、ブレーキの整備をやつておくこと。
雨の日に最も危険なのはスリッパ事故で、晴れた日に急ブレーキをかければ、十米で停車する車も、雨の日は倍の二十米も

さて先般未曾有の冷害凶作に
あえぐ本道農民救済のため
に御厚情あふなる貴重なお
舞金を御惠送下さいましたこ
とは誠に感謝のほかなくこ
に衷心より厚く御禮申し上げ
ます。

御芳志を休しさつそく困窮
家に有効に配分させて頂いた
が、さくこといたしました。さ
ぞかし寄贈を受けた冷害農民
は温かい皆様方の御同情に
なにかい励まれ力づけられ
てゐることでしょう。

道といたしまして各地救済
対策の具体的推進に全力を書
し、皆様方の御支援に報いた
し所存でありますので今後と
も一層の御力添えを賜わら
すようお願い申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもつ
て御禮申し上げる次第であり
ます。

敬具